

2020年11月24日

福島県知事 内堀雅雄 様

日本共産党福島県議団
団 長 神山 悦子
副団長 宮川えみ子
幹事長 宮本しづえ
副幹事長 大橋 沙織
政調会長 吉田 英策

新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急申し入れ

新型コロナウイルス感染者の拡大は県内でも勢いが止まらず、県民の不安が増大しています。

この間、福島市内の食品工業団地に立地する食品会社「ニッセーデリカ福島工場」で合計15人の感染者が発生していることが、企業のホームページで明らかにされました。周辺地域では話題となっていますが、県からはクラスター発生の報告は行われていません。この企業は加工した食品をコンビニ等に卸しており、工場内の感染対策が講じられているとしても、住民が不安を抱くのは当然であり、安全対策を講じさせるべきです。

また、福島市のラコパに併設されているデイサービスセンターでも感染者が確認されましたが、事業者は自主的に休業を決めたと報告されています。

この間、県内のコロナ感染者が、発症から検査に至るまでに長期間を要し感染確認が遅れる事例が相次いでいることも重大事態と言わなければなりません。

県内でも感染経路が確認できない事例が少なくない中、県民は懸命の感染防止対策を取りつつも、不安な日々を送っています。県は、県民に必要な情報を提供し、不安解消の措置を取ることが重要と考えます。

よって以下の点について緊急に申し入れます。

記

- 1、事業所内でのクラスター発生や疑いについては、全て公表すること。
- 2、死亡者や重症者の事例等については、個人情報に関わる部分を除き関連情報を公表し、治療等に活かせるようにすること。
- 3、コロナ陽性者やクラスターが発生した事業所は、必要な安全対策を取らせるとともに、全従業員のPCR検査を実施すること。
- 4、無症状の感染者もいるのがコロナ感染症の特徴であることから、風邪のような軽度の症状であってもPCR検査等コロナウイルス検査を行い、早期に感染の確認を行うよう徹底すること。

以上